





# SSKS

## 療育ねっとわーく川崎

**会員限定特別号**  
 2015年7月20日発行  
 No.178 (2800部)  
 NPO法人  
 療育ねっとわーく川崎  
 発行者 江川 文誠  
 編集者 谷 みどり

### 会員限定特別号

**第3水曜日（8月を除く）10:30~12:30**  
**新サポートセンターにて「療ねひろば」開催します**  
 しばらく、このテーマで「相談してみたい事…支援してもらいたい事」

相談支援センターが新たに立ち上がっても、一向にらちが明かない…。些細な事でも話を聞いて欲しい。相談してみたい…こんな支援があったらいいのに…をホッとして話して皆で考えて行きたいと思えます。

どなたでもご参加いただける場ですので、お誘いあわせの上どうぞいらして下さい。皆様、無理なくお時間の許す限り是非ご出席ご参加いただけますよう！ご参加できる月だけでも大丈夫ですよ！

- 9月16日（水）
- 10月21日（水）
- 11月18日（水）
- 12月16日（水） 食事会を予定しています
- 1月20日（水）
- 2月17日（水）
- 3月16日（水）

- ◆お問合せやご意見、ご要望、テーマのリクエストなどは
- ◆電話 044-930-0160 FAX 044-930-0128
- ◆メール jimukyoku@rond.jp
- ◆療ね事務局：谷みどり・前田龍郎・佐藤良子・和田正義まで

#### ◎今年度のイベント◎

- 10月18日（日）【ボランティアさんとバーベキュー交流会】  
 よみうりランド バーベキュー場 11:30~13:30  
 親子または知人の方等との参加  
 料金：1人 1500円（飲み物は個別料金）  
 ボランティアさんは参加費無料  
 申込：9月25日（金）締切  
 事務局 前田まで TEL・FAX・メールで
- 12月3日（木）【15周年記念 江川理事長 講演会】  
 テーマ「障がいもなくす方法」  
 アトラスタワー向ヶ丘遊園2F アソシエCHACO（レンタルフロア）  
 第1部 11:00~12:30  
 第2部 13:00~14:30  
 予約ナシ 当日参加可能です

## みんなの伝言板

ご感想は e-mail : kouhou@rond.jp までどうぞ  
 ☆編集メンバー 遠藤・佐藤・谷・七瀬・前田・和田

# ChoiwaruNight vol.6

## フォワードナイト

- ダンスと福祉をつなぐ -



presented by  
**SOCIAL WORKEERZ**  
<http://socialworkeeerz.com/>

PLACE 溝の口  
「ノクティホール」

DATE 2015/8/22(SAT)

OPEN 12:30  
START 13:00  
CLOSE 16:00

## 療ねひろば

#### 今月号の目次

- 療ねひろば……………1
- 療育ねっとわーく川崎映画会……………2
- わたしたちの相談とは……………4
- 明日香のたまご……………6
- 2016年障害者差別解消法施行…入院時の「ヘルパー派遣」を合理的配慮として認めてほしい……………7

（本誌は会員のみ配布）

## バーベQ食べて ボランティア



障がいのある仲間と  
一緒に楽しく過ごそう!!

バーベキューを  
仲間と一緒に作る・一緒に食  
べる。送迎のお手伝いなどを  
お願いします。

場 所 読売ランド バーベキュー場  
日 付 2015年 10月18日（日）  
集 合 11:00 スカイゲート前  
開催時間 11:30 ~ 13:30

9月25日（金）申し込み締めきり

問い合わせ NPO 法人療育ねっとわーく川崎 事務局：前田 044-930-0160

発行所 郵便番号一五七〇〇七三 世田谷区砧六―二六―二一  
 特定非営利活動法人 障害者団体定期刊行物協会 定価一〇〇円

#### 会員・賛助会員募集

（連絡先） 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond  
 Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/  
 （会費振込先）郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎  
 ■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費一口 2000円

2015  
療育ねっとわーく川崎映画会

みんなの学校

不登校ゼロを目指す大阪市立南住吉大空小学校の取り組みを紹介し、第68回文化庁芸術祭大賞など数々の賞を受賞したテレビドキュメンタリーを劇場版として再編集した作品。

大阪市立南住吉大空小学校。ここでは、発達障害を抱えた子、自分の気持ちやうまくコントロールできない子など、いわゆる特別支援の対象となる児童も同じ教室で学ぶ。

大空小学校が目指すのは不登校ゼロ。教職員、保護者、地域の大人たちだけでなく、子ども同士も一緒に作り「みんながつくる、みんなの学校」のストーリーに取り組み姿を長期にわたり取材。そこには、ごく普通の公立小学校が実践する濃密な教育の姿があった。



2015年10月7日(水)  
多摩市民館 大ホール  
無料上映  
① 10時開場  
10時30分～12時20分  
② 12時開場  
13時00分～14時50分  
③ 18時開場  
18時30分～20時20分

2016年 障害者差別解消法 施行

入院時の「ヘルパー派遣」を合理的配慮として認めてほしい。

「合理的配慮」という言葉は、障害者差別を考える上でとても大切な考え方です。障害者権利条約では、障害に基づく差別として「あらゆる形態の差別（合理的配慮の否定を含む）」という書き方で、合理的な配慮がなされないときは差別とする、としています。では、「合理的配慮」とはどういうものなのでしょうか。障害者条約では、第二条に定義が書かれています。引用すると「障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」「特定の場合において必要」、「過度の負担を課さない」といった表現でわかることは、それぞれ個別な対応である、ということです。

JDF（日本障害フォーラム）がだしている解説本では、「障害者一人一人の必要を考えて、その状況に応じた変更や調整などを、お金や労力などの負担がかかりすぎない範囲で行うことが、合理的配慮です」と書かれています。

一人ひとりがどういう配慮を望んでいるかを伝えてその対応を考えることを、法律できちんと守ることが大事だ、ということです。

前置きが随分と長くなってしまいましたが、この度単身の障害者として入院生活を送るに当たり、家族や親族が入院生活の補助を行える方にくらべ、単身の障害者にとって頼れるのは、(衣類等の保管場所など家庭内の状況のわかる)ヘルパーさんしかおりません。他地域では入院時のヘルパー派遣を認めているところもありますが、川崎市はまだ認めていません。合理的配慮の考え方からすれば認められて当たり前なものだと思いますが、まずは声を上げなければ始まりません。

「合理的配慮」は、23年に成立した改正障害者基本法で、日本では初めて法律に明記され、第4条に「差別の禁止」が新設され、合理的な配慮がされないことが差別につながるとしました。そして、この「合理的配慮」を実現するためにルールを定めたのが、25年6月に成立した「障害者差別解消法」です。

こうした国内法の整備が整ったことが、今回の障害者権利条約批准につながりました。さて、それでも、「合理的配慮」とは具体的にはどのようなものか、何が不当な差別的取り扱いになるかなどは、まだよくわからないと言われます。

「障害者差別解消法」が成立したことで、何が差別にあたるのか基本方針およびガイドラインが作られています。今、それぞれの障害者団体は、具体的な事例を集める作業などにとりかかっています。

そしてこの法律と基本方針、ガイドラインの内容を周知徹底させ、2016（平成28）年度より施行となります。

みなさんも難しいとひるまずに興味を持って声を上げて下さい。

医ケア交流会

6月の医ケア親の会も、様々な年代のお母さん6名が集まってくださいました。

今回の座談会は最近の児童デイをめぐる話から始まりました。最近では随分児童デイが増え、療育センターと児童デイ（複数箇所）の両方利用するのは普通なのとか。また、今は生後8か月で呼吸器つけていても、退院を勧められ在宅生活に移行するそうです。障害児・者を取り巻く環境や時代はあっという間に変わってしまい、児童期を過ぎてしまったお母さん達は知らないことがたくさんあり時代の変化に驚いていました。

また、とあるお母さんは、親の高齢化に伴い在宅生活を維持するのが大変なのだと話してくださいました。ショートステイを受けてくれる施設が近隣にないこと、在宅時の見守りにも厳しい要件があること、リフターを付けたら代わりに身体介護を減らされてしまうこと。さらにはリフターをつけるまでに5段階あり、その間に担当者がころころ変わり一向に進まないのだそうです。

いろんな世代のお母さんが集まって、昔の話、今の話、先のお話を聞くのはいつもながら勉強になります。一人でも多くのお母さん（お父さんも）のご参加をお待ちしています。

7月8月はお休みになります。9月からはじめます。  
◆連絡先◆ 小塚千津子 サポートセンターロンド 044 - 930 - 0160

# 明日香のたまてばこ



こんにちは。  
7月ですね。6月初めもう梅雨入りと思っただけですが、思っていたより雨が降らず結構外出出来ているよな気がします。今月に入り雨が多いい気になりますが、まっしよるがないですよ。梅雨明けを願っています。

5月末、GDPのメンバーで町田のリス園へ行って来ました。楽しみではありますが、天気がうーん。GDPの外出は、わりと雨が降るんですよ。

当日は、とても良い天気。わーい！ロンドの車椅子が二台乗るリフト車を借り、五十嵐さんの運転で、リス園へLet's go! 現地に到着し、リフト車の後ろの扉を開けようと思ったら、何故か外から開きません。うん？ 私達、閉じ込め？ どうやっても開かないので、七川さんが緊急時に使うレバーを引いて、やっと開きました。ああー、良かったよー！このままUターンかと思った。

リス園に入ると、リスの放し飼いやエリアの手にうさぎ、モルモット等の小動物が結構いました。動物好

きの私は、ちよつと興奮！ だつてかわいいんだもん。ジャンボ兎はあまりかわいいとは思いませんでした。まずは腹ごしらえ。お昼は七川さん達が握ってくれたおにぎりと、かりんさんに注文したおかずでした。外でみんなで食べるお昼は、やはりとても美味しいですね。おにぎりを握ってくれたみなさん、本当にありがとうございました。

いよいよ、放し飼いのエリアへLet's go!!! リスが膝の上でおしっこをする可能性があるということ、車椅子の私は膝の上にぼろ布をかけて入りました。リスがうじゃうじゃ。餌を膝の上に置いた瞬間、リスが複数飛び乗って来たのです。びつくりでした。子供の時に来ましたが、こんな印象はありません。正直、もう見ているだけで良いという感じでした。リス園を見た後、時間に余裕があったので、向かいの薬師池公園へも行きました。紫陽花がとてもきれいでしたよ。

こんな感じで行って来ました。みんなで行くのは楽しいですね。  
鈴木明日香

## クレジットボード

みなさん、こんにちは。先月号でご挨拶いたしました「エチュード」です。エチュードは「ロンド」「マーチ」「ポルカ」など他の施設名と同じ音楽の言葉で、「練習曲」という意味です。練習曲といつても様々な難易度の曲があり、私たちもそのようにして徐々にステップアップしていきたいの思いから名づけました。

メンバーは自立を目指して地域活動支援センター「GDPかわさき」を利用する関野・山岸・金子の3人です。私たちはもとそれぞれが自立を目指しており、GDPのプログラムの一つとして活動することになりました。

現在は、講師の指導により文章作成や編集作業を学び、その一環として本連載を担当しています。これから自立に向けて多くの経験を求められるようにしていきたいと考えています。今後ともよろしくお願ひいたします。

関野・私の趣味は、歩く事です。以前は山登りをしていました。現在は、多摩川を歩いていきます。

山岸・私の趣味は絵を描く事とアニメ鑑賞、グッズ集めです。声優さんも好きです。

金子・カメラに興味があります。風景から動物写真まで挑戦中です。



# 療ねひろば

## ■第15回 療育ねっとわーく川崎 定期総会の報告

(事務局 前田龍郎)  
日時・平成27年6月25日(木)  
10:30~12:30  
場所・アトラスタワー向ヶ丘遊園2FアソシエCHACO  
会議室

正会員 160名中、61名の方が出席され、63名の方から委任状をお預かりしました。ヘルパー会も兼ねていたので、総出席者85名：座れなかった方々スミマセン！

☆今回、皆様で確認して、皆様で決めた事は、次の9つです。

### 第1号議案 任期満了による役員改選

理事の老門泰三さんが任期満了による退任をされました。福田八重子さんが後任理事として推薦・承認されました。

新体制は次の通りです。(敬称略・就任時順)  
理事長・江川文誠、副理事長・谷みどり、矢部久仁子、理事・大沼みい子、和田正義、松澤美也、前田龍郎、福田八重子

### 第2号議案 定款変更の件

NPO法改正に伴う変更等によるものです。文言等の変更が主な内容で、目的・名称・事業の種類など定款の根幹を成す変更ではありません。

### 第3号議案 2014年度(2014年4月1日~2015年3月31日)事業報告

ネットワーク事業々々なサポート事業など、昨年度の活動を報告しました。

特別報告としてGDPかわさきの活動状況を五十嵐さんより、放課後

デイサービスSaiの活動状況を佐藤伸吾さんより、訪問看護ステーションの活動状況を江川理事長より、それぞれ報告して貰いました。

### 第4号議案 2014年度(2014年4月1日~2015年3月31日)決算報告及び会計監査報告

上記に関わる、一年間の会計報告(収支計算書報告、貸借対照表など財務諸表による報告と部門別の)・会計監査報告をしました。なお、活動総額は3億7千万円になりました。

### 第5号議案 新規グループホーム設立検討委員会進捗状況報告

主として、極めて緊急性の高かったケースに対応すべく、サテライト型ホームを設立しました。

### 第6号議案 新規グループホーム設立準備委員会設置の提案

本格的なグループホームを2016年度早々、川崎市に申請し設置すべく、早急な準備をする為に設立準備

委員会としてスタートします。

### 第7号議案 サポートセンター設立意義と今後の活用について

当事者やその家族、サポートする方々：みんなが集い、活用できる、まさに【センター】として設立しました。

第2部では、サポートセンターに35名の方々が集まり、昼食を摂りながら今後の活用に期待をふくらませました。

### 第8号議案 2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)事業計画(案)

今年度の年間活動方針から、様々な事業活動の計画を、会員の皆様のご意見を頂きながら、すり合わせ、確認、決定しました。

### 第9号議案 2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)予算(案)

上記、事業計画(案)に伴う予算を、皆様と確認、決定しました。

### ① わたしたちの相談(支援事業)とは・・・

～そもそも論から、わたしたちの相談(支援事業)とは～

特定非営利活動法人 療育ねっとわーく川崎  
第15回定期総会  
2015年6月25日(木)  
当日参考資料

相談センター「GDPかわさき」

### ② そもそも、療育ねっとわーく川崎では・・・

「療育ねっとわーく川崎」は、その設立当初から、身近な「相談」を行ってきました。障がい当事者と家族にとって、福祉の入り口は「相談」であり、さまざまな困りごとに応じていくためには、いろいろな方々と一緒に考えていく必要があると思ったからです。

そんな『相談』を簡単に表現すると・・・

### ③ 「相談」とは・・・

☆障害のある方やご家族から、暮らしに関するさまざまな困りごとをお聞きし、障害のある方とご家族等が安心して暮らすことができるよう、関係者の方々と一緒に、その解決に向け、お手伝いをする。

と考えてきました。

### ④ なんだか国や県や川崎市は・・・！

ある時から、国や県や川崎市は、『相談』をとても重要視し始めました(療育ねっとわーく川崎が設立される7年ぐらい前から、その動きは、始まっていました)。この動きに拍車がかかったのは、平成15年から始まった「支援費制度」のスタートからです。

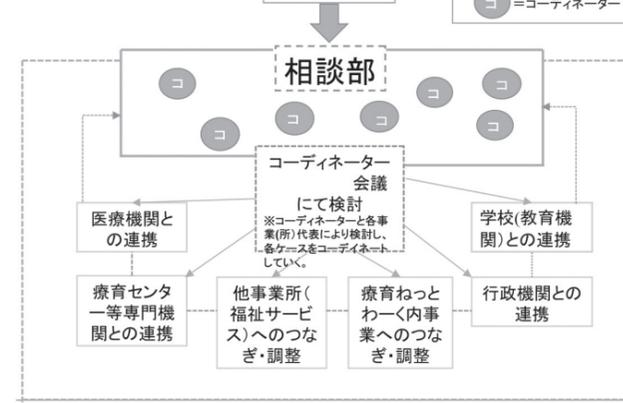
そして、天下の悪法「障害者自立支援法」(平成18年4月より施行)により、さらに『相談』は制度化、事業化されていったのです。いつのまにか『相談』は「相談支援」と言われるようになり、さらに「相談支援事業」などと盛んに言われるようになっていきました。

### ⑤ 私たちは一貫して、この動きには乗らず・・・

国や川崎市がいろいろなことを言っていました、「療育ねっとわーく川崎」は一貫して、この動きには乗らず、当初からの「身近な相談」を大切にしていました。しかし、「相談」を忠実に実行すると、どうしても多くの関係者の方々と一緒に考えていく必要がありました。しかし、私たちのような小さな民間団体が、関係者の集まりを呼びかけても、なかなか人々は集まってくれず、特に専門機関等との連携は難しかったのです。

その頃の、わたしたちの「相談」を図式化してみると・・・

### ⑥ (設立当初の相談支援) 種々の相談

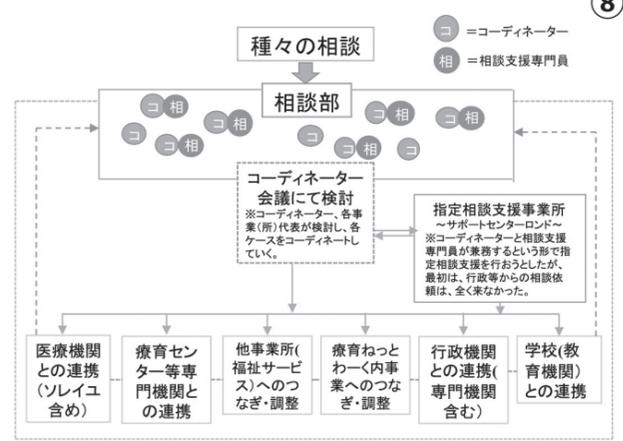


### ⑦ やっぱり、相談支援事業所を立ち上げよう！

そこで、法律も大きく変わった平成18年4月、神奈川県からの指定を受けた、指定相談支援事業所という形を整えてみましたが・・・

行政機関、専門機関からの「相談」は、1件も来ませんでした。結局、自力でコーディネーターが、粘り強く、地道に関係を構築しながら、各方面からの信頼を勝ち得ていったのでした(平成18年4月以降を図式化すると・・・)。

### ⑧ (平成18年4月以降)



### ⑨ (平成24年4月以降)

平成24年4月以降、国の言う指定相談支援事業を行うと、国から給付金が入ってくることになりました。特に計画相談支援、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成すると個別給付金が入ってくるようになったのです。

この時期、療育ねっとわーく川崎は、数名のコーディネーター兼相談支援専門員がサービス等利用計画及び障害児支援利用計画を作成し始めましたが、日々の業務の中で、とても計画相談にまでは手が回らず、限られたケース数しか作成できなかったというのが実状でした。

### ⑩ 2つ目の相談支援事業所を立ち上げました

～平成26年11月から・・・当事者の当事者による当事者のための相談支援～

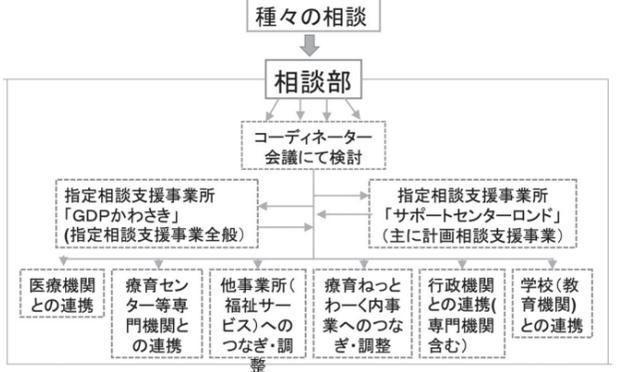
※平成26年11月、療育ねっとわーく川崎の中に2つ目の指定相談支援事業所が立ち上がりました。

※この指定相談支援事業所は、わたくしたちが理想とする相談(当事者、家族に本当に寄り添えるのは、そこに居る人が当事者、家族が中心であるべきなのかもしれない。ならば、当事者、家族による相談支援事業所があっても良いのではないかと考えたのです。つまり、今までやってきた「身近な相談」を前面に打ち出して来たということです。)を目指して立ち上げました。

※その名前を「GDPかわさき」と名付けました。

### ⑪ 療育ねっとわーく川崎、現在の相談支援体制

～平成26年度までの体制図式化～



### ⑫ 2つの相談支援事業所が1つになります。

※療育ねっとわーく内にある、2つの相談支援事業所が1つに合体します。

・「相談支援事業所サポートセンターロンド」

・「相談支援事業所GDPかわさき」

=相談センター「GDPかわさき」となります。

合体し、名前は変わりますが中身は2つのものが合わさっただけで、何ら変わりありません。

### ⑬ 相談の窓口を一本化するということです。

相談の窓口を一本化したいということであって、皆さんからの相談は今まで通り、コーディネーターの方や話しやすい職員の方々に相談していただいて構いません。

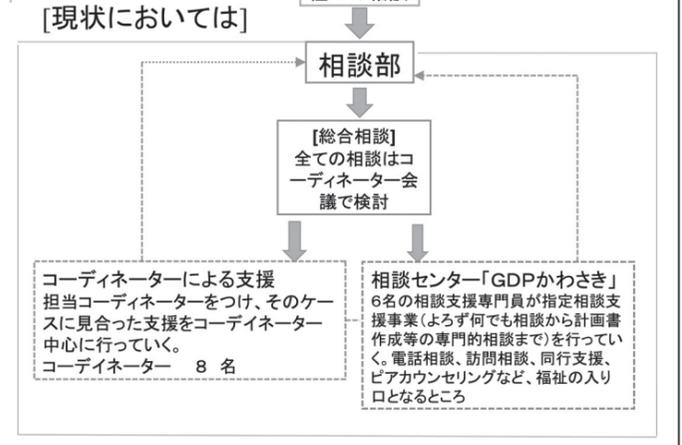
ましてや、サポートセンターロンドがなくなってしまうということはなく、理想としては、すべての相談を一旦、「相談センターGDPかわさき」に集めるということです。

### ⑭ よくよく、考えてみたら・・・

よくよく、考えてみたら、私たちは一貫して「身近な相談」にこだわってきました。国がどうであろうが、川崎市がどうであろうが、むしろとても忠実に『相談』を行ってきたのです。

今ここにきて、私たちは私たちが『相談』を世に問おうと思うのです。その拠点としての場を「相談センターGDPかわさき」と呼ぶことにしました。

### ⑮ [現状においては]



### ⑯ 将来は・・・(未来形):検討中

